

ひとり親家庭の暮らしに役立つ

令和5年度版

# 応援BOOK



# ～お子さんの年代別に利用

予防接種 P43

【妊娠中から子育て期】ASMAP P20  
母子健康手帳の交付  
スマイルママ面接  
産後ケア(デイサービス型・宿泊型)  
こんにちは赤ちゃん訪問  
乳幼児健康診査

産前・産後家事支援事業 P20

ペアレント・メンター P30

ホームヘルパーの派遣 P30  
日常生活用具の給付 P31

【就学前】  
障がい児(発達支援児)保育 P31  
児童発達支援 P30  
医療型児童発達支援 P30

放課後等デイサービス P30

ガイドヘルパーの派遣 P30

コミュニケーションの教室 P30  
短期入所 P30

【妊娠中から】あだちマイ保育園 P21  
【妊娠中から】きかせて子育て訪問事業 P20

日本語学習支援事業「Kidsリビングglobal」 P23

【妊娠中から】子育てサロン P21

フリースペースわかば P23

子育てサロン一時預かり P17

こども体験プログラム P23

児童館 P21

【妊娠中から】子育て応援とうきょうパスポート P9

妊娠

出産



就学前



小学生



未熟児養育  
医療の給付 P7

応急小口資金の貸付(就学費用) P11  
生活福祉資金貸付制度(義務教育にかかる経費) P11

小規模保育 P17  
家庭的保育(保育ママ) P17

幼稚園補助金 P9

就学援助・就学奨励 P11

認可保育所 P17  
認定こども園 P17  
東京都認証保育所 P17  
一時保育 P17  
休日保育 P17

あだち放課後子ども教室 P23  
学童保育 P17  
こどもトワイライトステイ P18

保育料 P9  
認証保育所保育料負担軽減制度 P9

ベビーシッター利用支援事業 P17

あだちファミリー・サポート・センター事業 P18

子ども預かり・送迎支援事業 P18

こどもショートステイ P18

病後児保育 P17

病児保育 P18

病児保育(在宅型)利用料金の助成 P9

児童手当 P7

児童扶養手当	P7	ひとり親家庭等医療費助成	P7
児童育成手当(育成手当)	P7	自立支援医療(育成医療)	P7
特別児童扶養手当	P7	小児精神病医療費助成	P7
児童育成手当(障害手当)	P7	小児慢性疾患の医療費助成	P7
子ども医療費助成	P7		



# できる制度を一目でチェック! ~

ペアレント・メンター P30

ホームヘルパーの派遣 P 30  
日常生活用具の給付 P 31

放課後等デイサービス P30

ガイドヘルパーの派遣 P30

コミュニケーションの教室 P30  
短期入所 P30

足立はばたき塾 P23

ひとり親家庭 高校卒業程度認定試験合格支援  
(20才未満のお子さんが対象) P25

Gがくえんクラブルーム1218 P23  
居場所を兼ねた学習支援 P23

ふらっとbスペース新田 P23

日本語学習支援事業「Kidsリビングglobal」 P23

フリースペースわかば P23

こども体験プログラム P23

学びのセーフティネット事業「Reline(リライン)」P23

児童館 P21

子育て応援とうきょうパスポート P9

中学生



高校生



大学生  
社会人



応急小口資金の貸付(就学費用) P11  
生活福祉資金貸付制度(義務教育にかかる経費) P11

就学援助・就学奨励 P11

高等学校等就学支援金/  
学び直し支援金 P12  
国公立高等学校等奨学給付金 P12  
東京都立高等学校等給付型奨学金 P12  
私立高等学校等授業料軽減助成金 P12  
私立高等学校等奨学給付金 P12

手当・医療費助成	P6~
お金のこと	P8~
お子さんのこと	P16~
あなたのこと	P24~
お子さんとあなたのこと	P29~
救急医療機関	P42~

【中3・高3等受験生】受験生チャレンジ支援貸付金 P11

【進学前に申込可】足立区奨学金返済支援助成 P13

足立区高等学校等  
入学準備助成 P11  
入学支度金 P11

【進学前に申込可】  
足立区給付型奨学金 P13  
高等教育の修学支援新制度 P13  
日本学生支援機構奨学金 P13

【進学前に申込可】東京都育英資金 P13

【進学前に申込可】  
母子福祉資金・父子福祉資金 P12  
生活福祉資金貸付制度(教育支援資金) P13  
国の教育ローン P13  
あしなが奨学金 P12  
交通遺児育英会奨学金 P12

看護師等修学資金貸与事業 P25  
介護福祉士修学資金等  
貸付制度 P25  
保育士修学資金貸付制度 P25

児童手当 P7

児童扶養手当 P7	ひとり親家庭等医療費助成 P7
児童育成手当(育成手当) P7	自立支援医療(育成医療) P7
特別児童扶養手当 P7	小児精神病医療費助成 P7
児童育成手当(障害手当) P7	小児慢性疾患の医療費助成 P7
子ども医療費助成 P7	



## 応援ブックの使い方

ひとり親家庭の皆さんが利用できるサービス・制度を9項目にジャンル分けして掲載しています。利用方法や具体的な内容については、問い合わせ先へおたずねください。

また、問い合わせ先によっては土日、祝日、年末年始など、対応できない場合があります。


※ 掲載している情報は、「令和5年4月1日現在」のもので、令和5年4月以降は、実施状況や受付時間、問い合わせ先などが変更される場合がありますので、ご了承ください。

※ 掲載している事業については、令和5年第1回足立区議会定例会議決後に正式決定します。



## 自分にピッタリなサービス・制度の見つけ方

- STEP1** 次ページのもくじで利用したい項目を探す
- STEP2** 各項目の先頭ページで、自分に当てはまる制度を見つける
- STEP3** 一覧表の中から自分に当てはまる制度の内容を確認する
- STEP4** 利用したい、くわしく知りたい場合は、問い合わせ先へたずねる

制度	内容	問い合わせ先
①ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	20歳未満のお子さんを扶養しているひとり親家庭等の父または母を対象に、就職に有利な資格の取得や技能の習得のための講座受講費用等全額を支給します(上限あり)。対象講座等くわしくは区ホームページをご覧ください。 ひとり親家庭向け 予約制 所得制限あり	親子支援課 ひとり親家庭支援担当 (区役所中央館3階) ☎03-3880-5932 

ひとり親家庭向けの支援制度・窓口

事前予約・申込が必要な制度

所得によって利用できない場合あり

ホームページなどからくわしい情報が確認できる

※ 令和4年4月以降に開始した制度には、**NEW** がついています。



## FAX番号・メールアドレス等のお問い合わせ先について

電話による問い合わせが難しい方(聴覚・言語障がい者など)へ、問い合わせ用のFAX番号・メールアドレスをご案内します。

応援ブック掲載ページ、制度名、問い合わせ先の機関名、ご返信可能なご連絡先を記載のうえ、FAXまたはメールで下記までお問い合わせください。

また、足立区ホームページに、各課のメールアドレスを掲載しています。



各課メールアドレス

問い合わせ先 福祉部 親子支援課 ひとり親家庭支援担当  
FAX 03-3880-5573 Eメール hi-shien@city.adachi.tokyo.jp

# もくじ

1	ひとり親になった「あなた」が受けられる 手当・医療費助成	6～7
2	お金のこと	8～
	(1) 暮らし	8～9
	(2) 教育	10～13
3	住まいのこと	14～15
4	お子さんのこと	16～
	(1) 保育・預かり	16～18
	(2) 子育てサポート	19～21
	(3) 居場所・学習支援	22～23
5	ひとり親である「あなた」のこと	24～
	(1) 資格取得	24～25
	(2) 仕事探し・職業訓練・情報収集	26～28
6	発達に不安がある・障がいがあるお子さんと「あなた」のこと	29～31
7	各種相談	32～
	(1) 生活全般	32～33
	(2) 子育て・教育	33～34
	(3) DV等	34～35
	(4) 法律・養育費・面会交流	35～36
	(5) 年金	36
8	各施設の問い合わせ先	37～41
9	救急医療機関	42～
	(1) 急病のときは	42～43
	(2) 健康	43

ひとり親になった「あなた」が受けられる

1

# 手当・医療費助成



## お子さんが15歳まで

### 障がいがある

- ① 児童扶養手当
- ② 児童育成手当（育成手当）
- ③ ひとり親家庭等医療費助成
- ④ 児童手当
- ⑤ 子ども医療費助成
- ⑥ 特別児童扶養手当
- ⑦ 児童育成手当（障害手当）
- ⑧ 自立支援医療（育成医療）
- ⑨ 小児精神病医療費助成

### 障がいがない

- ① 児童扶養手当
- ② 児童育成手当（育成手当）
- ③ ひとり親家庭等医療費助成
- ④ 児童手当
- ⑤ 子ども医療費助成

## お子さんが16歳以上

### 障がいがある



- ① 児童扶養手当
- ② 児童育成手当（育成手当）
- ③ ひとり親家庭等医療費助成
- ⑤ 子ども医療費助成
- ⑥ 特別児童扶養手当
- ⑦ 児童育成手当（障害手当）
- ⑧ 自立支援医療（育成医療）
- ⑨ 小児精神病医療費助成

### 障がいがない

- ① 児童扶養手当
- ② 児童育成手当（育成手当）
- ③ ひとり親家庭等医療費助成
- ⑤ 子ども医療費助成

※ そのほか 小児慢性疾患の医療費助成(P7⑩)や未熟児養育医療の給付(P7⑪)もあります。



制度	内容	問い合わせ先
① 児童扶養手当 ★	ひとり親世帯等（父または母が重度障がい者の場合を含む）で、お子さんを養育している方を対象に支給します。手当の支給は、お子さんが18歳になった日（※1）以降の最初の3月分、中度以上の障がいの程度にあるお子さんは20歳の誕生日の前日の属する月まで。受給者向けの補助制度はP 9 ⑥から⑨、P 11 ①へ。受給者向けの就職・転職・資格取得の支援制度はP 25 ①②④、P 27 ①へ。 <b>ひとり親家庭向け 所得制限あり</b>	親子支援課親子支援係 （区役所中央館3階） ☎ 03-3880-5883 ①振込月（各月上旬） →1月、3月、5月、 7月、9月、11月 ②振込月（各月上旬） →2月、6月、10月
② 児童育成手当 （育成手当） ★	ひとり親世帯等（父または母が重度障がい者の場合を含む）で、お子さんを養育している方を対象に支給します。手当の支給は、お子さんが18歳になった日（※1）以降の最初の3月分までです。 <b>ひとり親家庭向け 所得制限あり</b>	②振込月（各月上旬） →2月、6月、10月
③ ひとり親家庭等 医療費助成 ★	ひとり親世帯等（父または母が重度障がい者の場合も含む）で、お子さんとそのお子さんを養育している方を対象に保険診療の自己負担分（全部または一部）を助成します。医療費の助成は、お子さんが18歳になった日（※1）以降の最初の3月末、中度以上の障がいの程度のお子さんは20歳の誕生日の前日までです。 <b>ひとり親家庭向け 所得制限あり</b>	
④ 児童手当	15歳になった日（※1）以降の最初の3月末までのお子さんを養育している父または母等を対象に支給します。所得やお子さんの人数および年齢により手当の支給額が異なる場合と支給されない場合があります。公務員の方は勤務先に申請してください。 <b>所得制限あり</b>	■④ 親子支援課児童手当係 （区役所中央館3階） ☎ 03-3880-6492 ■⑤親子支援課 子ども医療費給付係 （区役所中央館3階） ☎ 03-3880-5923 ■⑥⑦ 親子支援課親子支援係 （区役所中央館3階） ☎ 03-3880-5883 ④⑦振込月（各月上旬） →2月、6月、10月 ⑥振込月（各月中旬） →4月、8月、11月
⑤ 子ども医療費 助成	健康保険に加入しており、18歳になった日（※1）以降の最初の3月末までのお子さんを養育している父または母等を対象に、お子さんにかかる医療費のうち、保険診療の自己負担分（入院時の食事療養標準負担額を除く）を補助します。	
⑥ 特別児童 扶養手当 ★	身体障害者手帳1から3級程度（4級の一部を含む）、または愛の手帳1から3度程度の障がいの状態にある20歳未満のお子さんを養育している方を対象に支給します。 <b>所得制限あり</b>	
⑦ 児童育成手当 （障害手当） ★	身体障害者手帳1から2級程度の障がい、愛の手帳1から3度程度の障がい、脳性マヒまたは進行性筋萎縮症いずれかの障がいの状態にある20歳未満のお子さんを養育している方を対象に支給します。 <b>所得制限あり</b>	
⑧ 自立支援医療 （育成医療） （※2）	身体に機能障がいのある、または放置すると将来障がいを残すと認められる18歳未満のお子さんを対象に、手術などで確実に治療効果が期待できる場合に、身体障がいの改善に要する医療費や、補装具代の一部を支給します（入院時の食事療養標準負担額を除く）。 <b>所得制限あり</b>	中央本町地域・保健総合 支援課受付担当 （足立保健所内） ☎ 03-3880-5358
⑨ 小児精神病 医療費助成	精神科病院または精神科病床に入院している18歳未満のお子さんを対象に、入院医療費の自己負担分（入院時の食事療養標準負担額を除く）を補助します。	中央本町地域・保健総合 支援課精神保健係 （足立保健所内） ☎ 03-3880-5357
⑩ 小児慢性疾患 の医療費助成 （※2）	18歳未満で小児慢性疾患（悪性新生物（がん）、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経および筋疾患、慢性消化器疾患、染色体または遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患、骨系統疾患、脈管系疾患）に該当する場合は、医療費および食事療養費の一部を補助します。	保健予防課保健予防係 （区役所南館2階） ☎ 03-3880-5892
⑪ 未熟児養育 医療の給付	出生時体重が2,000g以下か、または生活力が特に弱く、一定の症状のある赤ちゃんで、指定医療機関の医師が入院養育を必要と認めた場合に、医療費と食事代を補助します（所得に応じて一部負担金が生じます）。	

★養育者の方も対象です。

※1 15歳（18歳）になった日とは、誕生日の前日のことです。

※2 ⑧⑩の医療費助成制度は、③⑤と併用することができます。



様々な用途に必要な貸付金、補助制度で応援します 

## 2 お金のこと



### (1)暮らし

#### 妊娠中から利用できる

- ① 子育て応援とうきょうパスポート

#### 税金が軽減される

- ⑩ 税の軽減  
「ひとり親控除」 「寡婦控除」

#### 就学前のお子さんがある

- ② 病児保育（在宅型）利用料金の助成 ※ 小学6年生まで対象
- ③ 幼稚園補助金
- ④ 保育料
- ⑤ 認証保育所  
保育料負担軽減制度

#### 児童扶養手当を受給している

- ⑥ 都営交通の無料乗車券
- ⑦ JR通勤定期乗車券の割引制度
- ⑧ 水道料の基本料金等の免除
- ⑨ 粗大ごみ収集手数料免除
- ※ そのほか 就学援助 (P11①) もあります。

※ そのほか 貸付金（転居費用、就職に必要な経費等）として、  
**応急小口資金の貸付 (P11③)、生活福祉資金貸付制度 (P11④)、**  
**母子福祉資金・父子福祉資金 (P12⑬) もあります。**





制度	内容	問い合わせ先
① 子育て応援 とうきょう パスポート	都内在住で、18歳未満(※)のお子さんのいる世帯や妊娠中の方がいる世帯が対象です。ステッカーが貼ってある全国の協賛店でパスポートを提示すると、割引や優待サービスが受けられます。パスポートの入手方法や協賛店一覧は、区ホームページをご覧ください。 ※ 18歳に達した最初の3月31日を迎えるまで	■東京都福祉保健局 少子社会対策部計画課 子育て応援事業担当 ☎ 03-5320-4115 ■子ども政策課 子ども施策推進担当 (区役所南館6階) ☎ 03-3880-5266
② 病児保育 (在宅型) 利用料金の助成	生後6か月から小学校6年生までの区内在住のお子さんがある保護者が対象です。ベビーシッター事業者が実施する在宅の病児保育サービスを利用したときに、その料金の一部を助成します。	こども支援センターげんき こども家庭支援課事業係 (梅島3-28-8) ☎ 03-3852-2863
③ 幼稚園補助金	区内に在住し、幼稚園にお子さんを通園させている保護者を対象に、保育料、教材費等や納めた入園料、給食費を補助します。また、通園先の幼稚園で預かり保育を利用し、区から保育の必要性の認定を受けた世帯を対象に、費用の一部を補助します。	子ども政策課 私立幼稚園第一・第二係 (区役所南館6階) ☎ 03-3880-6147
④ 保育料	認可保育所や家庭的保育(保育ママ)、小規模保育施設等の保育料は、ひとり親家庭などの要件を満たす場合、無償もしくは半額に軽減します。 <b>所得制限あり</b>	子ども施設入園課 入園第一係・入園第二係・ 入園第三係 (区役所中央館3階) ☎ 03-3880-5263
⑤ 認証保育所 保育料負担 軽減制度	東京都認証保育所を月ぎめで利用しており、利用者とお子さんとともに区内在住の方が対象です。児童の年齢や世帯の課税状況などに応じて保育料を軽減します。	子ども施設入園課 認証・認可外保育係 (区役所中央館3階) ☎ 03-3880-8013
⑥ 都営交通の 無料乗車券	児童扶養手当の受給世帯を対象に、都電、都バス、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナーを無料で利用できる都営交通無料乗車券を世帯に1枚発行します。 <b>ひとり親家庭向け</b>	親子支援課親子支援係 (区役所中央館3階) ☎ 03-3880-5883 ※ 生活保護受給者は お住まいの地域を管轄 する各福祉課 (P37参照)で申請
⑦ JR通勤定期 乗車券の 割引制度	児童扶養手当の受給世帯を対象に、JR通勤定期乗車券を3割引きで購入することができる証明書を発行します。 <b>ひとり親家庭向け</b>	
⑧ 水道料の基本 料金等の免除	児童扶養手当、特別児童扶養手当または生活保護法による生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助のいずれかを受給している方を対象に、水道料金・下水道料金の基本料金等を免除します。 <b>ひとり親家庭向け</b>	水道局足立営業所 ☎ 03-5845-3721
⑨ 粗大ごみ 収集手数料免除	児童扶養手当、特別児童扶養手当または生活保護のいずれかを受給している世帯を対象に、粗大ごみの収集手数料を免除します。また、燃やすごみ、燃やさないごみ、資源を臨時で大量に排出される場合(臨時ごみ)、ペットの動物死体の引き取りを依頼される場合についても、手数料が免除になります。 <b>ひとり親家庭向け</b>	■粗大ごみの受付 粗大ごみ受付センター ☎ 03-6747-5100 ■臨時ごみの受付 足立清掃事務所 ☎ 03-3853-2141
⑩ 税の軽減 「ひとり親控除」 「寡婦控除」	ひとり親や寡婦の方は、一定要件のもと所得税や住民税(特別区民税・都民税)が軽減または非課税となる場合があります。対象となる方は、お勤め先での年末調整、税務署への所得税の確定申告、区役所への住民税の申告をする際に、「ひとり親控除」「寡婦控除」の手続きをしてください。 ※ お勤めの方は、勤務先の経理担当者等にお問い合わせください。 <b>ひとり親家庭向け 所得制限あり</b>	■所得税の確定申告 足立税務署 ☎ 03-3870-8911 西新井税務署 ☎ 03-3840-1111 ■住民税の申告 課税課 課税第一係～ 課税第三係 (区役所中央館1階) ☎ 03-3880-5231～2 ☎ 03-3880-5418



## (2) 教育

※ 貸付金・奨学金制度は審査に時間がかかることがあります。  
また、審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。

### お子さんが小・中学生

- ① 就学援助
- ② 就学奨励
- ③ 応急小口資金の貸付
- ④ 生活福祉資金貸付制度
- ⑤ 受験生チャレンジ支援貸付金
- ⑥ 入学支度金
- ⑦ 足立区高等学校等入学準備助成
- ⑬ 母子福祉資金・父子福祉資金
- ⑭ あしなが奨学金
- ⑮ 交通遺児育英会奨学金
- ⑯ 生活福祉資金貸付制度  
(教育支援資金)
- ⑰ 東京都育英資金
- ⑳ 国の教育ローン

※ 中学3年生のときに、高校等進学資金の申込ができる貸付金制度を含みます。

### お子さんが高校生以上

- ⑤ 受験生チャレンジ支援貸付金
- ⑧ 高等学校等就学支援金／  
学び直し支援金(授業料)
- ⑨ 国公立高等学校等奨学給付金  
(授業料以外)
- ⑩ 東京都立高等学校等給付型  
奨学金(授業料以外)
- ⑪ 私立高等学校等授業料  
軽減助成金(授業料)
- ⑫ 私立高等学校等奨学給付金  
(授業料以外)
- ⑬ 母子福祉資金・父子福祉資金
- ⑭ あしなが奨学金
- ⑮ 交通遺児育英会奨学金
- ⑯ 生活福祉資金貸付制度  
(教育支援資金)
- ⑰ 東京都育英資金
- ⑱ 足立区奨学金返済支援助成
- ⑲ 高等教育の修学支援新制度
- ⑳ 日本学生支援機構奨学金
- ㉑ 国の教育ローン

豆の木コラム 足立区給付型奨学金  
(育英資金)

注目!!

NEW

学ぶ

働く

暮らす

高校生向けの支援が増えました！  
あだち若者全力応援プラン

くわしくはコチラ



子どもの貧困対策・若年者支援課若年者支援推進担当  
(区役所南館9階) ☎03-3880-5717





制度	内容	問い合わせ先
<b>小・中学校、特別支援学級に通うお子さんがいる家庭への助成</b>		
① 就学援助	小学校や中学校に在籍するお子さんの保護者のうち、一定の所得要件を満たしている方または児童扶養手当や生活保護を受給している方などを対象に、給食費や学用品費等の一部を援助します。 <b>所得制限あり</b>	学務課助成係 (区役所南館 5 階) ☎ 03-3880-5977
② 就学奨励	特別支援学級等に通学・通級をしているお子さんの保護者を対象に、通学にかかる費用の一部を補助します。なお、生活保護や就学援助の受給者は対象になりません。 <b>所得制限あり</b>	
<b>義務教育、転居、就職等にかかる費用の貸付</b>		
③ 応急小口資金の貸付	災害、疾病などで急にお金が必要になり、他でどうしても用意できない方を対象に無利子で貸付けます。お子さんの就学のための費用（小・中学校、高校の入学時に必要な制服や学用品等の費用）も対象となります。※ 生活費、借金返済費用は対象外	福祉管理課債権係 (区役所北館 1 階) ☎ 03-3880-5731
④ 生活福祉資金貸付制度（※ 1）	低所得世帯、障がい者世帯等を対象に、具体的な利用目的がある場合に、該当する資金を貸付けます。義務教育にかかる経費（制服や修学旅行の費用）、お子さんの就職に必要な経費（スーツ、靴、通勤定期等）、世帯住居の移転（都営住宅等）に必要な経費等があり、貸付条件や基準が異なります。 <b>所得制限あり</b>	足立区社会福祉協議会 (区役所南館 11 階) ☎ 03-3880-5740
<b>受験のための塾代、受験に必要な受験料の貸付</b>		
⑤ 受験生チャレンジ支援貸付金	中学 3 年生・高校 3 年生等の受験生を対象に学習塾等の受講費用、高校・大学等の受験に必要な受験料を無利子で貸付けます。返済免除になる場合があります。 <b>所得制限あり</b>	お住まいの地域を管轄する各福祉課 ※ P37 参照
<b>高校入学時に支払う費用の貸付、助成</b>		
⑥ 入学支度金	都内在住で、入学支度金貸付制度のある都内の私立高等学校等に入学するお子さんの保護者に、入学先の学校が入学時に支払う費用のうち、25 万円を無利子で貸付けます。	入学しようとする都内の私立高等学校等 ※ 制度の有無、詳細は学校によって異なります。
⑦ 足立区高等学校等入学準備助成	区内在住で、中学 3 年生のお子さんがある保護者のうち、上記①を申請し準要保護世帯として認定されている方が対象です。高等学校等への進学先が決定している場合に、入学準備金として 10 万円（一律）を支給します。なお、生活保護を受けている方（要保護認定世帯）は生活保護費から支給されるため対象外です。	学務課助成係 (区役所南館 5 階) ☎ 03-3880-5977

※ 1 ④⑥の生活福祉資金貸付制度の利用にあたっては、⑬母子福祉資金・父子福祉資金、⑳日本学生支援機構奨学金等を優先してご利用いただくこととなります。

### ワンポイント!

ひとり親家庭のお父さん・お母さんが技能習得・資格取得を目指すときは…

修学をサポートする貸付金・給付金制度が利用できる場合があります。

**母子福祉資金・父子福祉資金**（P12⑬）、

**日本学生支援機構奨学金**（P13⑳）、

**国の教育ローン**（P13㉑）、

**5ひとり親である「あなた」のこと(1) 資格取得に掲載している制度**（P24、25）





## (2) 教育

制度	内容	問い合わせ先
<b>高校に通うお子さんがいる家庭への助成、給付</b>		
⑧ 高等学校等 就学支援金／ 学び直し支援金 (授業料)	<p>国公立問わず、高等学校等に通う一定の収入額未満の世帯のお子さんを対象に、授業料にあてるための支援金を支給します。</p> <p>また、高等学校等を中途退学したのち、再び都内の高等学校等で学び直す場合、就学支援金の受給終了後卒業までの間（最長12ヶ月、定時制・通信制は24ヶ月）、就学支援金相当額を支給する制度「学び直し支援金」があります。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>都立高校</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>私立高校</p>  </div> </div> <p style="text-align: right; background-color: #f08080; padding: 2px;">所得制限あり</p>	<p>お子さんが在学する高等学校等</p> <p>※ 都内の私立高校等に在学する場合は東京都私学就学支援金センター</p> <p>☎ 03-5227-1255</p>
⑨ 国公立 高等学校等 奨学給付金 (授業料以外)	<p>生活保護受給世帯または住民税（都道府県民税および区市町村民税）所得割額が非課税の世帯を対象に、国公立高等学校等に通うお子さんの保護者（都内在住）の教育費負担を軽減するため、授業料以外の教育費を補助します。</p> <div style="text-align: right;">  <p style="background-color: #f08080; padding: 2px;">所得制限あり</p> </div>	<p>東京都教育庁 都立学校教育部 高等学校教育課</p> <p>☎ 03-5320-7862</p>
⑩ 東京都立 高等学校等 給付型奨学金 (授業料以外)	<p>生活保護受給世帯または住民税（都道府県民税および区市町村民税）所得割額を合算した額が8万5,500円未満の世帯が対象です。東京都が都立高等学校等に通うお子さんの学校での教育活動費（勉強合宿費、資格試験経費等）を保護者に代わり限度額まで負担します。</p> <div style="text-align: right;">  <p style="background-color: #f08080; padding: 2px;">所得制限あり</p> </div>	
⑪ 私立高等学校等 授業料 軽減助成金 (授業料)	<p>都内在住で、私立高等学校等（通信制は東京都認可校のみ）に通うお子さんの保護者等の経済的負担を軽減するため、授業料の一部を補助します。</p> <div style="text-align: right;">  <p style="background-color: #f08080; padding: 2px;">所得制限あり</p> </div>	<p>公益財団法人 東京都私学財団 東京都私学就学支援金センター</p>
⑫ 私立高等学校等 奨学給付金 (授業料以外)	<p>都内在住で、私立高等学校等に通うお子さんの保護者等の経済的負担を軽減するため、授業料以外の教育に必要な経費の一部を補助します。</p> <div style="text-align: right;">  <p style="background-color: #f08080; padding: 2px;">所得制限あり</p> </div>	<p>授業料軽減・給付金担当</p> <p>☎ 03-5206-7925</p>
<b>お子さんの学費、ひとり親の技能習得等にかかる費用の貸付</b>		
⑬ 母子福祉資金・ 父子福祉資金	<p>都内に6ヶ月以上在住のひとり親家庭の父または母等で、20歳未満のお子さんを扶養している方を対象に貸付けます。修学資金（高等学校・大学等の授業料等）、就学支度資金（高等学校・大学等の入学資金等）、技能習得資金、転宅資金等のうち、修学資金、就学支度資金は都内にお住まいであれば在学期間は問いません。</p> <p style="text-align: right; background-color: #f08080; padding: 2px;">ひとり親家庭向け</p>	<p>お住まいの地域を管轄する各福祉課</p> <p>※ P37 参照</p>
<b>保護者を病気や交通事故で亡くしたお子さんへの貸付、給付</b>		
⑭ あしなが奨学金	<p>保護者等が病気や災害等で死亡したり、保護者等が障がいのため経済的な援助を必要としている家庭で、高等学校、大学、専門学校等に進学を希望するまたは在学するお子さんが対象です。進学後に、奨学金を交付します。※ 進学予定者向けの予約募集、在学生向けの在学募集あり</p> <div style="text-align: right;">  <p style="background-color: #f08080; padding: 2px;">所得制限あり</p> </div>	<p>あしなが育英会</p> <p>☎ 03-3221-0888 または ☎ 0120-778565</p>
⑮ 交通遺児育英会 奨学金	<p>保護者等が道路上において交通事故で死亡したり、著しい後遺障がいのため働けなくなった家庭で、高等学校、専門学校、大学、大学院等に進学を希望するまたは在学するお子さんが対象です。進学後に、奨学金を無利子で貸付けます。大学、大学院等の場合は貸与額の一部を給付します。※ 進学予定者向けの予約募集、在学生向けの在学募集あり</p> <div style="text-align: right;">  <p style="background-color: #f08080; padding: 2px;">所得制限あり</p> </div>	<p>交通遺児育英会奨学課</p> <p>☎ 03-3556-0773 または ☎ 0120-521286</p>

制度	内容	問い合わせ先
<b>高校、専門学校、大学、大学院等の学費の貸付、給付</b>		
⑯ 生活福祉資金貸付制度 (教育支援資金) (※1)	学校教育法で規定する高等学校、高等専門学校、短大、大学、専修学校(高等課程・専門課程)の修学に必要な資金(入学金、授業料等)を無利子で貸付けます。修学者本人が借受人、生計中心者が連帯借受人となります。  <b>所得制限あり</b>	足立区社会福祉協議会 (区役所南館 11 階) ☎ 03-3880-5740
⑰ 東京都育英資金	都内在住で、高等学校、高等専門学校または専修学校(高等課程・専門課程)に在学する方のうち、勉学意欲がありながら経済的に修学が厳しい方を対象に、無利子で奨学金を貸付けます。中学3年生を対象とする予約募集(高等専門学校を除く)もあります。  <b>所得制限あり</b>	公益財団法人 東京都私学財団 育英資金課 ☎ 03-5206-7929
⑱ 足立区奨学金返済支援助成	⑰、⑳(第一種奨学金)を借入中・借入予定の方または足立区育英資金貸付を借入中の方が対象です。大学、短期大学、専修学校(専門課程)、高等学校等を卒業後、一定の要件を満たすことで借りた金額の半額(上限100万円)を助成します。対象の奨学金の区分など、くわしくはお問い合わせください。	学務課助成係 (区役所南館 5 階) ☎ 03-3880-5977
⑲ 高等教育の修学支援新制度	「授業料・入学金等の免除または減額」「給付型奨学金の支給(⑳の給付奨学金を参照)」の2つの支援があります。どちらも、制度の対象となる学校に進学予定または在学する学生・生徒で、住民税(都道府県民税および区市町村民税)が非課税またはそれに準ずる世帯の方が対象です。支援は進学後に受けられます。進学前に申込みをする予約採用と、進学後に申込みをする在学採用があります。  <b>所得制限あり</b>	■ 授業料等減免に関して 制度の対象となる 進学先または在学中 の各学校 ■ 給付型奨学金に関して 日本学生支援機構 奨学金相談センター ☎ 0570-666-301
⑳ 日本学生支援機構奨学金	【貸与奨学金】 大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)に進学予定または在学する学生・生徒で、選考基準に当てはまる方が対象です。無利子(第一種)と有利子(第二種)があり、進学後、学生本人に貸付けます。卒業後、本人が返還していく制度です。 【給付奨学金】 制度の対象となる学校に進学予定または在学する学生・生徒で、学ぶ意欲があり、学力・家計基準、その他の条件を満たす方が対象です。進学後、返還不要の奨学金を支給します。 ※ 貸与・給付奨学金ともに、進学前に申込みをする予約採用と、進学後に申込みをする在学採用があります。  <b>所得制限あり</b>	■ 申込に関して 進学先または在学する 学校の奨学金担当窓口 ■ 貸与・給付・返還に 関して 日本学生支援機構 奨学金相談センター ☎ 0570-666-301 
㉑ 国の教育ローン	大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校、予備校等の入学金、授業料、受験費用や定期券代、在学のためのアパート代等を保護者に対して融資する制度です(母子・父子家庭等に対する優遇措置あり)。  <b>所得制限あり</b>	日本政策金融公庫 教育ローンコールセンター ☎ 0570-00-8656

※1 ④⑯の生活福祉資金貸付制度の利用にあたっては、⑬母子福祉資金・父子福祉資金、⑳日本学生支援機構奨学金等を優先してご利用いただくことになります。

### 豆の木コラム

### 「貸与型」から「給付型」に変わります! 足立区給付型奨学金(育英資金)

大学、短期大学、専修学校等に在学または入学予定の方で、経済的な理由により修学が難しい方を対象に奨学金を給付します。

**給付金額** 各大学等の入学料・授業料・施設整備費の全額を給付(上限あり)  
※ 入学料は新1年生のみ給付、授業料・施設整備費は在学年数給付

**応募資格** 大学等に在学または入学予定、成績:4.0以上(5段階評価)、世帯年収:800万円以下(4人世帯目安)、生計維持者が区内に直近3年以上居住 等  
※ 足立区奨学金返済支援助成・足立区育英資金貸付との併用は不可、日本学生支援機構奨学金との併用は可

**募集人数** 40名(予定)

**募集時期** 7月以降募集予定(広報、ホームページ、チラシ等でお知らせします)

学務課助成係(区役所南館5階) ☎03-3880-5977



安心して暮らせる場所が見つかるように応援します

## 3 住まいのこと



### 今すぐ住居が必要 住居を失う心配がある

- ① 宿泊所等
- ② 母子生活支援施設

### 家賃の負担をおさえたい

#### 公営・UR住宅等

- ② 母子生活支援施設
- ⑤ 都営住宅・区営住宅
- ⑥ UR賃貸住宅（子育て割）
- ⑦ UR賃貸住宅（近居割）
- ⑧ UR賃貸住宅（そのママ割）
- ⑨ UR賃貸住宅（U35割）

#### 家賃の支援

- ③ 住居確保給付金
- ④ ひとり親家庭高等職業訓練促進  
資金貸付事業住宅支援資金

### 住まいを探したい

- 🌱 **豆の木コラム** お部屋さがしサポート
- ⑩ 東京ささエール住宅  
（セーフティネット住宅）

#### 🌱 **豆の木コラム** 住まい探しをお手伝いします！ お部屋さがしサポート

不動産会社へ相談したけれど住まいが見つからない、断られてしまった等でお困りの方を対象に、不動産協会の協力と専門員のアドバイスにより、住まいが見つかるようにサポートします。

住宅課 住宅計画係（区役所中央館4階） ☎03-3880-5963





制度	内容	問い合わせ先
<b>一時的な住居に困っている</b>		
① 宿泊所等	様々な理由により住居に困っている方を対象に、一時的に滞在できる宿泊所をご案内します。	お住まいの地域を管轄する各福祉課 ※ P37 参照
<b>18歳未満のお子さんを育てる母子家庭</b>		
② 母子生活支援施設	18歳未満のお子さんを養育している母子家庭等の自立を支援するため、お子さんと一緒に生活できる児童福祉施設です。利用期間は原則として1年間です。	お住まいの地域を管轄する各福祉課 ※ P37 参照
<b>家賃の支援をしてほしい</b>		
③ 住居確保給付金	離職や自営業の廃止、個人の都合などによらない就業機会の減少等により住居を喪失した方または喪失するおそれのある方が対象です。一定期間、家賃相当額を支給します。	お住まいの地域を管轄する各福祉課 ※ P37 参照
④ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業住宅支援資金	足立区が実施する母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組んでいるひとり親家庭等の父または母を対象に、住居の借りに必要となる資金を貸付けます。 <b>ひとり親家庭向け 予約制 所得制限あり</b>	足立区社会福祉協議会 (区役所南館 11 階) ☎ 03-3880-5740
<b>自分の収入で無理なく借りられる住居に住みたい</b>		
⑤ 都営住宅区営住宅	住居にお困りの方に低額な家賃でお貸しする住宅です。都営住宅の募集には、ひとり親世帯に対する優遇抽選や住宅困窮度の高い方から入居者を決定するポイント方式があります。なお、都営住宅、区営住宅の募集は年6回行われています。 <b>所得制限あり</b>	■ 都営住宅 東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター ☎ 03-3498-8894 ■ 区営住宅 住宅課住宅管理係 (区役所中央館 4 階) ☎ 03-3880-5938
⑥ UR賃貸住宅(子育て割)	対象物件に新たにご入居で、UR賃貸住宅の入居資格の他、特定の条件(小学校修了前の扶養親族がいることや所得等の要件)を満たした場合に、URが設定する募集家賃を減額します。 <b>所得制限あり</b>	
⑦ UR賃貸住宅(近居割)	子育て世帯等の優遇対象世帯(他に障がい者や高齢者世帯が該当)とこれを支援する世帯が、UR都市機構の指定する同一団地、近隣団地(概ね半径2キロ圏内)または「近居割ワイド」として指定されたエリア内で居住する場合、新たに入居する世帯の家賃を入居後5年間割り引く制度です。	UR都市機構 ☎ 0120-411-363
⑧ UR賃貸住宅(そのママ割) ※ 定期借家	同居する18歳未満のお子さんを養育している世帯の方が対象の制度です。対象物件は「期間3年間」の定期借家契約となり、普通借家契約の場合よりも低額の家賃で入居できます。	
⑨ UR賃貸住宅(U35割) ※ 定期借家	契約名義人の年齢が35歳以下の方が対象の制度です。対象物件は「期間3年間」の定期借家契約となり、普通借家契約の場合よりも低額の家賃で入居できます。	
<b>住まい探しにお困りの方向けの賃貸住宅が探せる</b>		
⑩ 東京ささエール住宅(セーフティネット住宅)	ひとり親家庭を含む子育て世帯や障がい者、高齢者など、住まい探しにお困りの方向けに、その入居を拒まない住宅として都道府県などに登録された民間の賃貸住宅です。登録された住宅は、国土交通省の専用ホームページ「セーフティネット住宅情報提供システム」で検索できます。また、知事が指定した居住支援法人から、入居相談などのサポートが受けられます。 	住宅課住宅計画係 (区役所中央館 4 階) ☎ 03-3880-5963 ※ 制度に関しては東京都住宅政策本部民間住宅部安心居住推進課住宅セーフティネット担当 ☎ 03-5388-3320



# 4 お子さんのこと




## (1) 保育・預かり

### 就学前

#### 日常的

- ① 認可保育所
- ② 認定こども園
- ③ 小規模保育
- ④ 家庭的保育（保育ママ）
- ⑤ 東京都認証保育所
- ⑥ ベビーシッター利用支援事業（待機児童支援）

※ 保育コンシェルジュ（P18 ) に保育施設選びの相談ができます。

#### 一時的

- ⑧ 一時保育
- ⑨ 休日保育
- ⑩ 子育てサロン一時預かり
- ⑪ ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）
- ⑫ 病後児保育
- ⑬ 病児保育
- ⑭ あだちファミリー・サポート・センター事業
- ⑮ 子ども預かり・送迎支援事業
- ⑯ こどもショートステイ

### 小学生

#### 日常的

- ⑦ 学童保育

#### 一時的

- ⑬ 病児保育
- ⑭ あだちファミリー・サポート・センター事業
- ⑮ 子ども預かり・送迎支援事業
- ⑯ こどもショートステイ
- ⑰ こどもトワイライトステイ










制度	内容	問い合わせ先
<b>就学前</b> <b>日常的にお子さんを預けたい</b>		
① 認可保育所	就学前のお子さんを対象に、保護者が就労や病気などの理由により家庭で保育できない場合にお預かりします。	子ども施設入園課 入園第一係・入園第二係・ 入園第三係 (区役所中央館 3 階) ☎ 03-3880-5263
② 認定こども園	就学前のお子さんを対象に、幼児教育と保育を一体的に提供します。短時間利用の場合は、保護者の就労の有無を問わずお預かりします。長時間利用の場合は、保護者の就労などにより家庭で保育できない場合にお預かりします。	
③ 小規模保育	0 歳児から 2 歳児までのお子さんを対象に、保護者が就労や病気などの場合、保護者に代わって区の認可を受けた小規模保育施設でお預かりします。0 歳児の預かり開始月齢は施設により異なります。	
④ 家庭的保育 (保育ママ)	生後 57 日目から 2 歳児までのお子さんを対象に、保護者が就労や病気などの場合、保護者に代わって区の認可を受けた保育ママの自宅等でお預かりします。	
⑤ 東京都認証 保育所	東京都が認証した保育所で、産休明け保育や延長保育等、多様なニーズに対応しています。保育時間や対象年齢は施設により異なります。	子ども施設入園課 認証・認可外保育係 (区役所中央館 3 階) ☎ 03-3880-8013
<b>NEW</b> (令和 5 年 5 月 開始予定) ⑥ ベビーシッター 利用支援事業 (待機児童支援)	区内在住で、お子さんが保育所等を待機している、または、1 年間の育児休業満了後復職する保護者が対象です。保育所等に入所するまでの間、東京都認定のベビーシッター事業者が実施する保育サービスを利用したときに、その料金の一部を負担軽減します。	子ども施設入園課 入園第一係・入園第二係・ 入園第三係 (区役所中央館 3 階) ☎ 03-3880-5263
<b>小学生</b> <b>日常的にお子さんを預けたい</b>		
⑦ 学童保育	保護者の就労・病気等により昼間に保育を必要とする家庭のお子さんが放課後に生活する場です。区内に在住または在学する小学生が対象で、入室審査があります。要件を満たす場合には、申請により利用料金が免除または減額になる制度があります。	住区推進課学童保育係 (区役所南館 3 階) ☎ 03-3880-5863
<b>就学前</b> <b>一時的にお子さんを預けたい</b>		
⑧ 一時保育	就学前のお子さんが対象です。保護者の通院、リフレッシュしたいときなど理由を問わず、保育施設にて 1 時間単位でお預かりします。なお、実施内容は施設により異なります。事前登録が必要で、利用料金がかかります。 <b>予約制</b>	子ども施設運営課 運営調整係 (区役所中央館 3 階) ☎ 03-3880-5872
⑨ 休日保育	区内在住の就学前までのお子さんを対象に、日曜・祝日に一部の認証保育所にてお預かりします。利用料金がかかります。 <b>予約制</b>	子ども施設入園課 認証・認可外保育係 (区役所中央館 3 階) ☎ 03-3880-8013
⑩ 子育てサロン 一時預かり	区内在住の 6 か月から 3 歳までの乳幼児を対象に、保護者が外出や用事のあるとき、リフレッシュしたいときなど一時的にお預かりします。事前登録が必要で、利用料金がかかります。 <b>予約制</b>	子育てサロン西新井 ☎ 03-3858-3431
<b>NEW</b> ⑪ ベビーシッター 利用支援事業 (一時預かり利用 支援)	区内在住で就学前のお子さんがある保護者が対象です。ベビーシッター事業者が実施する保育サービスを利用したときに、その料金の一部を補助します。 ※ 東京都の認定を受けた事業者と直接契約し、要件を満たすベビーシッターを利用する必要があります。 	子ども施設入園課 認証・認可外保育係 (区役所中央館 3 階) ☎ 03-3880-8013
⑫ 病後児保育	1 歳から就学前までのお子さんが対象です。病気や怪我の回復期のため集団保育が難しい等の要件を満たし、医師が病後児保育の利用が適当であると判断した場合にお預かりします。事前登録が必要で、利用料金がかかります。 <b>予約制</b>	■ あやせ保育園病後児 保育室「すくすくルーム」 ☎ 03-5697-5401 ■ 西新井きらきら保育園 病後児保育室「げんき」 ☎ 03-5888-9163





# (1) 保育・預かり

制度	内容	問い合わせ先
<b>就学前／小学生 一時的にお子さんを預けたい</b>		
⑬ 病児保育	<p>病気にかかっている6か月から小学3年生までの、保育施設や幼稚園等に通っているお子さんが対象です。保護者の就労などにより家庭での保育が難しい等の要件を満たし、医師が病児保育室の利用が適当であると判断した場合にお預かりします。事前登録が必要で、利用料金がかかります。</p> <p style="text-align: right;"> 予 約 制</p>	<p>■ 東部地域病院 病児保育室くろーばー (葛飾区亀有 5-14-1) ☎ 03-5682-5121</p> <p>■ 子ども施設運営課 運営調整係 (区役所中央館3階) ☎ 03-3880-5872</p>
⑭ あだちファミリー・サポート・センター事業	<p>生後6か月から小学生までの子育てをしている家庭を対象に、提供会員宅でお子さんの預かりや保育施設等への送迎を行います。利用料金は時間帯や曜日により異なります。利用には事前登録が必要です。</p> <p style="text-align: right;"></p>	<p>あいあいサービスセンター ☎ 03-3856-0274</p>
⑮ 子ども預かり・送迎支援事業	<p>小学生までの子育てをしている家庭を対象に、ご自宅または子育てホームサポーター宅で、お子さんの預かりや保育施設等への送迎を行います。利用料金は時間帯や曜日により異なります。利用には事前登録が必要です。</p> <p style="text-align: right;"></p>	<p>各法人 ※ P39 参照</p>
<b>就学前／小学生 お子さんをお泊まりで預けたい</b>		
⑯ こどもショートステイ	<p>1歳6か月から12歳(小学生)までのお子さんを対象として、保護者の病気や出産等でお子さんの養育ができないときに、児童養護施設又は養育協力家庭宅においてお子さんを預かり、養育します。利用料金がかかります。</p> <p style="text-align: right;"> 予 約 制</p>	<p>こども支援センターげんき こども家庭支援課 (梅島3-28-8) ☎ 03-3852-3535</p>
<b>小学生 平日の夜間にお子さんを預けたい</b>		
⑰ こどもトワイライトステイ	<p>保護者が病気・出産・就労その他の理由により、平日の夜間に不在となり、小学生のお子さんの養育が困難となった場合に、施設でお子さんを預かり、食事の提供その他支援を行います。支援場所や利用料金についてはお問い合わせください。</p> <p style="text-align: right;"> 予 約 制</p>	<p>こども支援センターげんき こども家庭支援課 (梅島3-28-8) ☎ 03-3852-3535</p>

## 豆の木コラム

お手持ちのスマホからいつでもお申込ができます

### 保育園のオンライン申請

保育施設(P17の①②③④)の入所申込はオンライン申請が便利です。

- スマートフォンやパソコンから24時間申込が可能
- 各種書類もデータ(写真で撮る)で送れます
- 申請内容は職員が丁寧に確認します(窓口と同じ)
- 保育園に入った後の各種申請もできます

すでに約60%の方からご利用いただいています。窓口での混雑や待ち時間がない、コロナウイルス感染症予防にもなるオンライン申請をぜひご利用ください。

子ども施設入園課 入園第一係・入園第二係・入園第三係 (区役所中央館3階)  
☎03-3880-5263



## 豆の木コラム

あなたにピッタリの保育サービスをご提案します

### 保育コンシェルジュ

保育コンシェルジュとは保育施設の紹介や預け先の提案、子育て相談や関係窓口への案内などを行う相談員です。

保護者の希望や家庭の状況を伺いながら、各家庭のニーズに合った保育サービスを提案します。

《受付》 月曜から金曜日 午前9時から午後5時

※ オンライン相談・説明会や子育てサロンでの出張相談もあります。

子ども施設入園課 保育調整係 (区役所中央館3階) ☎03-3880-5772



## (2) 子育てサポート

### 妊娠中の方

- ① きかせて子育て訪問事業
- ② あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト
- ③ 産前・産後家事支援事業
- ④ 足立区あんしん子育てナビ
- ⑦ あだちマイ保育園
- ⑧ 子育てサロン

### お子さんが0歳から就学前まで

- ① きかせて子育て訪問事業
- ② あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト
- ③ 産前・産後家事支援事業
- ④ 足立区あんしん子育てナビ
- ⑤ 赤ちゃん休憩室
- ⑥ あだちはじめてえほん事業
- ⑦ あだちマイ保育園
- ⑧ 子育てサロン
- ⑨ 児童館
- ⑩ あだち家族ふれあいの日
- ⑪ のびのび親子ひろば
- ⑫ 学習センター・スポーツ施設の親子・子ども向け講座
- ⑭ 自然体験プログラム
- ⑮ ぼうけんあそび
- ⑯ あだちスポーツコンシェルジュ
- ⑰ 東京ムーヴ

### お子さんが小学生以上

- ④ 足立区あんしん子育てナビ
- ⑨ 児童館
- ⑩ あだち家族ふれあいの日
- ⑪ のびのび親子ひろば
- ⑫ 学習センター・スポーツ施設の親子・子ども向け講座
- ⑬ お子さんの体験活動・居場所情報
- ⑭ 自然体験プログラム
- ⑮ ぼうけんあそび
- ⑯ あだちスポーツコンシェルジュ
- ⑰ 東京ムーヴ

※ そのほか **子育て応援とうきょうパスポート** (P9①) もあります。

#### 豆の木コラム

ご存知ですか？

#### 子ども食堂MAP・フードパントリーMAP

##### 子ども食堂

子ども食堂は、子どもを中心としたみんなの居場所であり、無料または低額で食事も提供する場です。「忙しくて食事の支度が大変」といった方も、ぜひお近くの子ども食堂にお出かけください。  
総合事業調整担当課（区役所南館9階） ☎03-3880-5717

##### フードパントリー

フードパントリーとは、ひとり親家庭や生活困窮者など、何らかの理由で十分な食事を摂ることができない方に、食品を無料で提供する支援活動です。ご利用の方はお近くのフードパントリー団体までお問い合わせください。  
協働・協創推進課（区役所南館9階） ☎03-3880-5020

※ ご利用には予約が必要な場合もあります。いずれも開催日時や場所、料金が異なりますので、詳しくは右記のQRコードより各MAPをご覧ください。各子ども食堂または団体にお問い合わせください。



予約制







## (2) 子育てサポート

制度	内容	問い合わせ先
<b>出産や子育てをサポートしてほしい</b>		
① きかせて子育て訪問事業	出産または育児に不安があり、身近に相談相手がいない妊婦または就学前までのお子さんがある保護者を対象に、子育て経験のあるサポーターがお話を伺います。費用は無料です。	こども支援センターげんき こども家庭支援課 (梅島3-28-8) ☎ 03-3852-3535
② あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(ASMAP)  母子保健コーディネーター等が妊娠届出時から個別のケアプランを作成し、必要な制度やサービスのご案内など、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行います。	【母子健康手帳の交付】 母子健康手帳の交付を行っています。専門的なご相談は、中央本町地域・保健総合支援課、保健センターで受け付けています。	■お住まいの地域を管轄する各保健センター等 ※ P38 参照 ■保健予防課保健予防係(区役所南館2階) ☎ 03-3880-5892
	【スマイルママ面接】 妊娠届を提出され、区の保健師・助産師と妊娠の経過や心配事などについての面接を受けていただいた方に、育児パッケージとして「こども商品券」1万円分をお渡しします。	保健予防課保健予防係(区役所南館2階) ☎ 03-3880-5892
	【産後ケア(デイサービス型・宿泊型)】 出産後、「育児を手伝ってくれる人がいなくて不安」「赤ちゃんのお世話の仕方がわからない」「疲れが取れない」などホルモンの変化により不安定になりやすい時期のお母さんを対象に、心身ケア・育児サポート等を行います。	<b>予約制</b>
	【こんにちは赤ちゃん訪問】 生後3か月以内のお子さんとお母さんを対象に、助産師または保健師が自宅・実家を訪問し、発育状況や健康状態等の相談を受け付けています。	<b>予約制</b>
【乳幼児健康診査】 お子さんの健全な発育や発達のため、疾病等の早期発見と予防、運動や発達についての健康診査を実施しています。		
<b>出産前後の家事をサポートしてほしい</b>		
③ 産前・産後家事支援事業	産前産後の妊産婦がいる家庭を対象に、家事支援ヘルパーを派遣し、食事の準備・後片付け、衣類等の洗濯、居室の清掃・整理整頓、生活必需品の買い物等の家事を支援します。利用料金がかかります。	こども支援センターげんき こども家庭支援課 (梅島3-28-8) ☎ 03-3852-3535
<b>予防接種スケジュールが簡単に管理できる</b>		
④ 足立区あんしん子育てナビ	サイトに登録すると、お子さん一人ひとりに合わせた予防接種スケジュール等をメールでお知らせします。そのほか、妊婦・乳幼児健診の結果を記録する機能等があります。※ 登録料は無料。データ通信料は利用者負担となります。 <a href="https://adachi.city-hc.jp">https://adachi.city-hc.jp</a>	保健予防課保健予防係(区役所南館2階) ☎ 03-3880-5892
<b>授乳やオムツ替えができる場所を知りたい</b>		
⑤ 赤ちゃん休憩室	授乳やオムツ替えのスペースを提供している店舗や公共施設を「赤ちゃん休憩室」実施施設として登録しています。実施施設一覧は区ホームページをご覧ください。	子ども政策課 子ども施策推進担当 (区役所南館6階) ☎ 03-3880-5266
<b>絵本をプレゼント</b>		
⑥ あだちはじめてえほん事業	3～4か月児健診、1歳6か月児健診対象のお子さんに、絵本をそれぞれ1冊プレゼントします。選べる絵本の種類や、受け取り方法は区ホームページをご覧ください。	中央図書館 読書活動推進係 (千住5-13-5) ☎ 03-5813-3745



制度	内容	問い合わせ先
<b>子どもとおでかけしたい</b>		
⑦ あだち マイ保育園	0歳から就学前のお子さんを家庭で育てている区内在住の保護者の方および妊婦の方を対象に、希望する区立保育園・こども園を「マイ保育園」として登録すると、園行事に参加したり園庭で遊んだりできます。私立、公設民営保育園でも同様に実施しています。くわしくは区ホームページをご覧ください。 	子ども政策課 子ども施策推進担当 (区役所南館 6階) ☎ 03-3880-5266
⑧ 子育てサロン	0歳から3歳児(児童館子育てサロンは就学前まで)のお子さんとお保護者・プレママ・プレパパのための遊びと憩いの場です。また、子育て相談や仲間作りを通して、子育てを応援します。 	■各子育てサロン ※ P40参照 ■各児童館子育てサロン ※ P41参照 ■住区推進課事業担当 (区役所南館 3階) ☎ 03-3880-5729
⑨ 児童館	乳幼児(保護者同伴)から18歳未満までのお子さんが遊べる施設です。また、保護者が就労(外勤)・通学・入院・定期的な通院等で、放課後留守になる家庭の学童保育室に入室していない小学生を対象に、学校から児童館に直接来館できる「児童館特例利用(ランドセルで児童館)」があります。児童館特例利用は事前登録が必要で、無料です。 	■各児童館 ※ P41参照 ■住区推進課指導相談係 (区役所南館 3階) ☎ 03-3880-5868
⑩ あだち家族ふれあいの日	毎月第3土曜日に、浴場やボウリング場の割引利用のほか、区内体育施設の個人利用や、ギャラクシティ、生物園、北鹿浜公園、大谷田南公園にて無料開放を行っています。 	■各施設 ※ P39参照 ■青少年課家庭教育係 (区役所南館 6階) ☎ 03-3880-5273
⑪ のびのび 親子ひろば	子育て中の方や子育てに関心のある方が、交流しながら楽しく子育てできる仲間づくり、居場所づくりを行う活動です。情報交換や子育ての喜び・悩みを話し合うなどしています。また、プログラムを設けて楽しむなど内容は様々です。	基幹地域包括支援センター 地域福祉課 (梅島 2-1-20) ☎ 03-6807-2460
<b>様々な体験をしたい</b>		
⑫ 学習センター・ スポーツ施設の 親子・子ども 向け講座	区内の学習センター・スポーツ施設では、お子さん向けや親子で楽しめるものなど様々な講座を開催しています。一部の講座はインターネットから検索・申込みできます。  講座予約システム 予約制	■生涯学習センター及び 各地域学習センター ※ P40参照 ■各スポーツ施設 ※ 左記QRコードの 区ホームページ参照
⑬ お子さんの体験 活動・居場所情 報	小・中・高校生が利用できる居場所・交流スペース・サロン情報です。NPO・ボランティア団体などが実施するモノづくりや体験活動の情報を、夏休みや冬休みの直前に、期間限定で一挙公開します。 	青少年課 体験活動調整担当 (区役所南館 6階) ☎ 03-3880-5967
⑭ 自然体験 プログラム	畑のようちえん・ザリガニ釣り・荒川河川敷で生きものさがしなど、各施設で気軽にできる自然体験を用意しています。一部有料のものもあります。くわしくは各施設にお問い合わせください。	■都市農業公園 ■桑袋ビオトープ公園 ■荒川ビジターセンター ※ P39参照
⑮ ぼうけんあそび	元漕江公園の自然の中でのびのび、おもいっきり遊びます。「自分の責任で自由に遊ぶ」がモットーの無料の遊び場です。	足立区生物園 ※ P39参照
⑯ あだちスポーツ コンシェルジュ	障がいのある方への、運動・スポーツ施設や地域のスポーツクラブなどの活動情報の提供、見学・体験会への立会いやサークル加入の調整等、スポーツ活動をお手伝いします。  予約制	スポーツ振興課 スポーツコンシェルジュ担当 (区役所南館 3階) ☎ 03-3880-6205
⑰ 東京ムーヴ	都内のひとり親家庭の皆さんがレクリエーションなどを通じて交流する場です。ひとり親家庭同士をつなぎ「語り合う・学び合う・情報を得る・発信する」活動を行っています。  ひとり親家庭向け 予約制	東京都ひとり親家庭 福祉協議会 (ひとり親 Tokyo) ☎ 03-5261-1341

※ ひとり親家庭の方が子育てや生活に関する相談・情報交換ができる「サロン豆の木」もあります。くわしくは裏表紙を参照。





## (3) 居場所・学習支援

### 小学生

#### 居場所

- ① あだち放課後子ども教室
- ② こども体験プログラム
- ⑥ フリースペースわかば

#### 学習

- ⑤ 日本語学習支援事業  
[Kids リビング global]
- ⑥ フリースペースわかば

### 中学生

#### 居場所

- ② こども体験プログラム
- ③ Gがくえんクラブルーム1218
- ④ ふらっとb スペース新田
- ⑥ フリースペースわかば
- ⑧ 居場所を兼ねた学習支援

#### 学習

- ⑤ 日本語学習支援事業  
[Kids リビング global]
- ⑥ フリースペースわかば
- ⑦ 足立はばたき塾
- ⑧ 居場所を兼ねた学習支援

### 高校生


#### 居場所

- ③ Gがくえんクラブルーム1218
- ④ ふらっとb スペース新田
- ⑥ フリースペースわかば
- ⑧ 居場所を兼ねた学習支援
- ⑨ 学びのセーフティネット事業  
[Reline (リライン) ]

#### 学習

- ⑤ 日本語学習支援事業  
[Kids リビング global]
- ⑥ フリースペースわかば
- ⑧ 居場所を兼ねた学習支援
- ⑨ 学びのセーフティネット事業  
[Reline (リライン) ]

※ そのほか

子ども食堂MAP・フードパントリーMAP (P19 )  
児童館 (P21⑨)、あだち家族ふれあいの日 (P21⑩)、  
お子さんの体験活動・居場所情報 (P21 ⑬) もあります。

